

京都市中小企業 デジタル化・DX 推進事業

募集期間 令和6年 2月27日(火) ~ 令和6年 3月26日(火)

支援対象期間：支援決定通知日～令和7年2月14日(金)迄

支援件数 **120** 件程度
(支援の可否は審査にて決定します。)

デジタル化枠：90件程度
DX枠：30件程度

支援対象者 ①京都市内に主たる事務所又は事業拠点を有する中小企業等
②主たる事業所を京都市内に設けている中小企業等で構成する団体

※京都市内で本事業を行う者でなければなりません
※令和6年2月27日現在において、開業又は設立後1年未満の者は対象外です

①②のいずれかに該当する者

※当日 17時必着

デジタル化・DXの推進をサポートします！

顧客、生産管理システム等の構築

ECサイトの構築

ソフトウェア等導入による業務の効率化...等

新設

デジタル化枠 (デジタル化に対する支援)

対象 デジタル化を推進する中小企業等

※令和2年度以降の本市デジタル化事業における補助金交付者は対象外とします。

支援内容 ① **専門家派遣**
回数 **最大5回**
費用 **無料**

専門家を派遣し、経営や業務に関する課題の分析を行い、課題解決のためのデジタル化計画を事業者と共に検討します。

支援内容 ② **補助金**
補助率 **2/3以内**
補助上限額 **100万円**

対象経費
ITシステム導入にかかる費用等

DX枠 (業務・組織を変革するDXの取組への支援)

対象 デジタル化に取り組んでおり、さらに業務・組織を変革するDXに向けてDX推進計画を策定している中小企業等

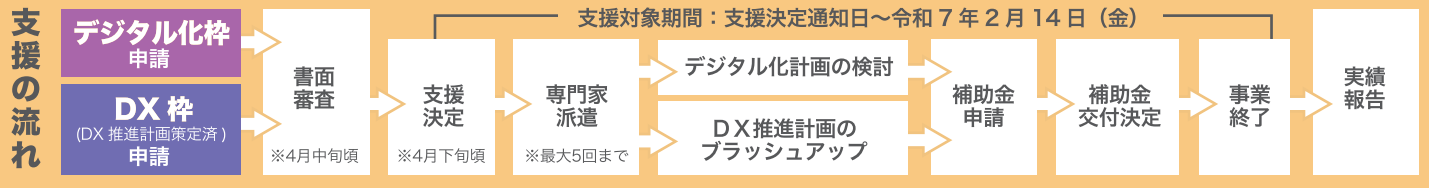
※令和2年度以降の本市デジタル化事業における補助金交付者も対象とします。

支援内容 ① **専門家派遣**
回数 **最大5回**
費用 **無料**

専門家を派遣し、経営や業務に関する課題の分析を行い、事業者が策定したDX推進計画をブラッシュアップします。

支援内容 ② **補助金**
補助率 **1/2以内**
補助上限額 **200万円**

対象経費
ITシステム導入にかかる費用等



申請方法 ①E-Mailによる申請
申請書類一式をPDF化し、メールに添付して申請してください。

②郵送による申請
申請書類一式を以下の申請先まで郵送してください。

詳細は
ホームページを
ご覧ください



申請・御相談・お問合せ先 「京都市中小企業デジタル化・DX推進事業」事務局

〒600-8006 京都市下京区四条通柳馬場西入ニッセイ四条柳馬場ビル2階 (日本旅行京都四条支店内) | URL: https://kyotocity-digital.com
E-mail: kyotocity_dx@nta.co.jp | TEL: 075-746-6868 (受付時間: 9時～12時、13時～17時 ※平日のみ)